

4月臨時会における厚生環境常任委員会の概要

- ◆ 4月30日（木） 開会 午前11時30分
（休憩 午後 0時44分～午後1時20分）
閉会 午後 2時13分

（1）付託議案

議案番号	件名
議第81号	令和2年度山形県一般会計補正予算（第1号）中 所管分
議第82号	令和2年度山形県病院事業会計補正予算（第1号）

（2）報告事項

健康福祉部長

- ・新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部の設置について

病院事業管理者

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による「山形県立新庄病院改築整備基本及び実施設計業務委託」の履行期限の延長について

（3）審査内容

議案の概要について子育て若者応援部長、健康福祉部長及び病院事業管理者から、議案の詳細について関係課長から、それぞれ説明を聴取した後、議案に対する質疑及び新型コロナウイルス感染症への対応等に関する質問を行った。

（4）採決

付託された2議案については、全員異議なく、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

（5）主に議論された項目

- ◇PCR検査を受けた方の外出自粛など感染拡大防止に向けた対応徹底の必要性について。
- ◇生活福祉資金の貸付等の状況について。また、それを担う県及び市町村の社会福祉協議会における体制強化について。
- ◇県境越え移動者への啓発活動及び検温に対応する職員の感染防止について、フェイスシールドなど万全の装備が必要と考えるがどうか。
- ◇感染症指定医療機関等から軽症又は無症状の方を受け入れる臨時の医療施設となる宿泊施設の全国状況について。また、本県における施設設置の進め方につ

いて。

- ◇新型コロナウイルス感染症の感染拡大により設計業務委託の履行期限が延長する県立新庄病院改築整備の今後の予定について。また、今般の感染拡大を踏まえた感染症患者の受入れへの対応について。
- ◇「新型コロナウイルス感染症患者受入調整本部」における感染症患者受入れの基本的な方針について。また、感染初期から感染拡大期に移行する判断基準について。